

03 登商発第47号
令和3年6月18日

登別商工会議所
会 員 各位

登別商工会議所
会頭 木村 義恭

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの職域接種の実施について

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当商工会議所の運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府が推進している新型コロナワクチン接種は、接種者が増加しているとお聞きしておりますが、当商工会議所におきましても、この勢いを加速すべく、室蘭市医師会及び登別職業訓練協会のご協力をいただき、会員の皆様を対象とした「新型コロナワクチン職域接種」を実施することとなりました。

つきましては、新型コロナワクチンの接種を希望する方を募集しますので、別紙要項をご参照いただき、ご希望の可否をお知らせ願います。

なお、今回は2,000名の接種を予定しております。

申し込み多数の場合は、受付を早期に終了することがありますので、お早めに申し込み願います。

また、本職域接種に該当しない会員の皆様におかれましては、本書を破棄していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1 接種対象者

市内に拠点がある当商工会議所の会員企業の経営者、従業員（正社員・パート・アルバイトを問わず）及び同居の家族

2 接種予定期間

- (1) 1回目 令和3年7月中（ワクチンの準備が整い次第となります）
- (2) 2回目 1回目接種の4週間後

3 申込方法

別紙1「希望調査票」に必要事項をご記入の上、メール、FAX、郵送、持参にて当商工会議所までお申し込みください。

4 接種場所（予定） 登別地方高等職業訓練校 体育館

申込期限 令和3年6月23日（水）必着

登別商工会議所 新型コロナワクチン職域接種実施要項

1 職域接種について

地方公共団体（以下、「自治体」とする。）が実施しているワクチン接種や職域接種、医療従事者等の優先接種は、いずれも国が実施している事業です。

その中で、職域接種は、ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため、企業や大学等において、職域（学校等を含む）単位でワクチンの接種を行うものです。

新型コロナワクチンの接種は、本人の希望によるもので、強制されるものではありません。

なお、優先接種や職域接種を受けられた場合は、自治体の実施するワクチン接種は、受けられません。

職域接種を受けない場合は、後日実施する自治体のワクチン接種を受けることができます。

2 接種予定人数

2,000名（×2回）

※ 今回は、2,000名を予定しています。お申し込みが多数の場合は、ご希望に添えないことがありますので、予めご了承ください。

また、接種人数を当商工会議所にて調整することがあります。

3 接種対象者（次の（1）～（5）のすべてに当てはまる方）

- （1）登別市内に本・支社又は、本・支店や営業所等で、登別商工会議所の会員企業（入会申込中の方を含む）の経営者又は従業者（正社員やパート、アルバイトは問いません）の方及び同居の家族の方（登別市民以外も可）
- （2）市町村の住民基本台帳に登録されている方で、接種券（クーポン券）を提出できる方（当日に接種券がお手元にならない場合は、届き次第ご提出いただきます。）
- （3）自治体や優先接種等で新型コロナワクチンを接種していない方
- （4）本職域接種で2回接種が可能である方
- （5）第1回の接種日前日までに満年齢で18歳以上の方

4 接種日

- （1）第1回接種期間 令和3年7月中（ワクチンの準備が整い次第）
 - （2）第2回接種期間 第1回の接種日から4週間後（又は21日以後）
- ※ いずれも接種時間は平日の午後から（14:00～17:00）を予定しています。

5 接種会場（予定）

登別地方高等職業訓練校 体育館

〒059-0027 登別市青葉町42番地13（道南バス若山営業所向かい）

※ 接種会場へのお問い合わせは、くれぐれもご遠慮ください。

6 接種費用

接種費用は、無料です。但し、会場までの交通費等は各自でご負担ください。

7 申込方法

別紙1「希望調査票」に必要事項をご記入の上、FAX、メール、郵送、持参にて登別商工会議所職域接種担当までお申し込みください。

なお、**接種を希望する場合は、事務担当者の設置をお願いします。**

別紙2「接種希望者名簿」は、接種決定後、改めてご提出いただきます。

各企業にて、本人確認（マイナンバーカードや免許証、住民票等）を行った上でご記入いただき、提出まで保管をお願いします。（いずれの書式もコピーして保管してください。）

なお、各書式は、登別商工会議所ホームページ (<http://www.noboribetsu.cci.or.jp>) からダウンロードしてご利用いただけます。

※ ワクチンの接種は任意です。希望する方の意思を確認してお申し込みください。

8 申込期限

令和3年6月23日（水）必着

9 申込後について

接種決定後、対象企業に対して、決定通知書、予診票及び接種記録書等の関連書類を送付します。

具体的な日程や詳細は、接種が決定した企業に送付します。

なお、1企業等で希望者が多数の場合は、同日に接種できないことがあります。

10 ワクチン接種について

接種日の前後13日間は、他のワクチン接種を受けることができません。

また次の各号のいずれかに該当する場合は、接種できません。

- (1) 接種日当日に発熱している方
- (2) 重篤な疾患の方や治療中の方
(※あらかじめ、かかりつけ医にワクチン接種の可否をご相談ください)
- (3) 本ワクチンの成分に対し、重度の過敏症又は既往歴のある方
- (4) その他、職域接種を受けることが不適切な体調の方

11 ワクチンについて

(1) 使用するワクチン

武田/モデルナ社ワクチン（COVID-19 ワクチンモデルナ筋注）

(2) ワクチンの効果

新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。

本ワクチンの接種を受けた人は、受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっています。（発症予防効果は約94%と報告されています。）

(3) 接種方法 上腕の三角筋に筋肉内接種

1回目の接種後、通常、4週間の間隔（又は接種後21日以後）で2回目の接種を行います。

1回目に本ワクチンを接種した場合は、2回目も必ず本ワクチンの接種を受けてください。

(4) 接種不適合者 本剤の成分に対し重度の過敏症の既往歴のある者 等

※ ワクチンについての詳細は、下記URL又はQRコードからご覧ください。

■厚生労働省（武田/モデルナ社の新型コロナワクチンについて）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_moderna.html



12 副反応について

主な副反応は、注射した部位の腫れや痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労感、寒気、発熱等が報告されています。

なお、痛みに関しては、接種直後より翌日以降に感じる方が多く、接種後の1週間を経過してから腫れや痛みを発症することがあります。

本ワクチンは新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。

13 救済措置について

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。

新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。

※ 救済制度の内容は、下記のURL又はQRコードをからご覧ください。

■厚生労働省 予防接種健康被害救済制度

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou20/kenkouhigai_kyusai/



【お問い合わせ・お申し込み先】

登別商工会議所 職域接種担当

〒059-8691 北海道登別市中央町5丁目6番地1

電話番号 0143-85-4111

(但し、土・日曜・祝日を除く9:00~17:00)

当日連絡先 090-6447-6134

FAX番号 0143-85-4199

Email covid-19@noboribetsu.cci.or.jp